

ZOOM での相談もお受けします

NPO 法人の皆様へ

3・4・5月のぼ・ぼ・らは

総会準備・事業報告書等相談月間

です！！

とちぎボランティアNPOセンター「ぼ・ぼ・ら」では、総会のオンライン開催、事業報告書作成、総会後の事務手続きの疑問点など、皆様からのご相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

○総会に向けた確認事項

総会開催に当たっては、以下の準備が必要です。

- 開催案内(委任状や書面表決)
- 事業報告書
- 計算書類等(活動計算書、貸借対照表、財産目録)
- その他、定款の定めにあるもの等

総会後に必要な手続きは次のとおりです。

- 所轄庁への事業報告書等の提出
- 貸借対照表の公告

※役員の改選・重任などがあれば、法務局への変更登記

気軽に相談して
ほしいまる～！



○「貸借対照表の公告」の変更はお済みですか？

平成30年10月の改正NPO法施行に伴い、定款で定めた方法での「貸借対照表の公告」が必要です。皆さんの団体の定款の変更はお済みですか？総会以外では定款変更をすることが出来ませんのでご注意ください。

○相談に当たってのお願い

- ・自団体の資料をご用意の上、ご相談ください。また、なるべく事前にご予約ください。
- ・ZOOMでも対応させていただきます。ZOOMを利用すると、資料を共有できるので、より具体的にお話しできます。

「オンライン総会」についてのご相談は裏面をご確認ください

ZOOMでの総会開催に関するご相談をお受けします

オンラインで総会を行う場合、多く使われているZOOMでの開催に関するご相談に対応します。

☆☆☆ご質問の例☆☆☆

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社員総会が開催しづらい状況です。また、オンラインで社員総会を開催、決議してもいいですか。

オンライン総会を主催することになりました。

- どのような環境が必要ですか？
- 参加者への事前の案内について
- 当日の操作方法等について
- オンライン上で質問したいときはどうすればいいですか？
- 録音・録画データはどこに保存できますか？
- また、保存したデータはどのように取り出すことができますか？

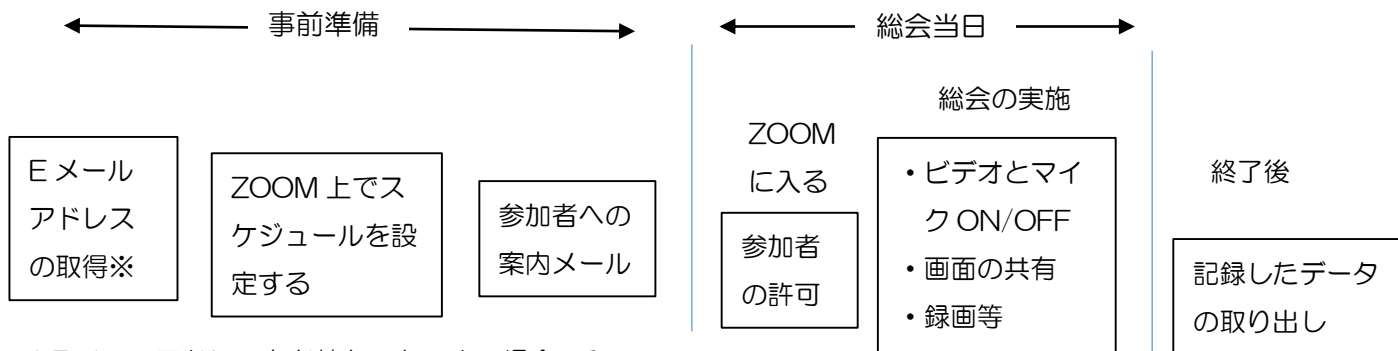


<ZOOMのポイント>

～ZOOMの主催者に必要なもの～

- PC/スマホ/タブレットのいずれか
- インターネット環境（有線LAN/Wi-Fi環境）
※パケット通信の場合は契約データ通信料に余裕があるか要確認
- Webカメラ・マイク・スピーカー（使用する機械に内蔵されている場合は不要）
- Eメールアドレス
- 雑音が少なく、話しやすく静かな場所

～開催の主な流れ～



※Eメールアドレスをお持ちでない人の場合のみ

オンラインで開催される事業などは今後も増えてくることが予想されます。この機会にZOOMの使い方を身につけてみませんか？

とちぎボランティアNPOセンター ぽ・ぽ・ら

TEL：028-623-3455 FAX：028-623-3465 Mail：popola@tochigi-vnpo.net